

○金沢学院大学学則

施行 昭和61年4月1日
最終改正 平成29年3月31日

第1章 総則

(目的)

- 第1条 金沢学院大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的応用能力及び道徳的教養を豊かにして、建学の精神、愛と理性の伸長を指標に、人格を陶冶し、創造性と実行力により文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を育成することを目的とする。
- 2 前項が示す人材の育成のために、教育理念として掲げる「創造」のもとに、教育の具体化を図るとともに、以下の第2条が規定する各学部・学科、大学院等が育成する具体的人材像について、各学部規程、大学院学則等で定めるものとする。

第2章 学部、学科、大学院等

(学部、学科及び収容定員)

- 第2条 本学に文学部及び経営情報学部並びに芸術学部、人間健康学部を置く。
- 2 学部に関する学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員
文学部	文学科	130	10	540
	日本文学専攻	[40]		
	英米文学専攻	[30]		
	歴史学専攻	[40]		
	心理学専攻	[20]		
経営情報学部	経営情報学科	160	10	660
芸術学部	芸術学科	70		280
人間健康学部	スポーツ健康学科	120	10	500
	健康栄養学科	80	5	330
計		560	35	2,310

(基礎教育機構)

- 第2条の2 前条第1項の定めのほか、本学に全学的教育を行う基礎教育機構を置く。

(大学院)

- 第2条の3 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に次の研究科を置く。

経営情報学研究科

人文学研究科

スポーツ健康学研究科

- 3 大学院に関する学則は、別に定める。

(専攻科)

- 第2条の4 本学に次の専攻科を置く。

美術文化専攻科 美術工芸専攻・メディアデザイン専攻

- 2 専攻科に関する規則は、別に定める。

(修業年限・在学年数)

- 第3条 本学の修業年限は、4年とする。

- 2 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第12条第1項により入学した学生は、同条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第5条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(年間授業期間)

第5条の2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週とする。

(休業日)

第6条 休業日は次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

開学記念日 5月15日

春期休業日 3月21日から4月6日まで

夏期休業日 8月1日から9月25日まで

冬期休業日 12月20日から1月15日まで

- 2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。
3 休業日であっても、必要に応じて授業を行うことがある。

第4章 入学、退学、休学、復学、転学、除籍等

(入学期)

第7条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第8条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者でなければならない。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者

(3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(入学の出願)

第9条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。提出の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選考)

第10条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続・入学許可)

第11条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の保証書及び誓約書を提出するとともに、所定の入学金その他の学納金を納入しなければならない。

- 2 保証人のうち1名は学生の保護者とし、他の1名は独立の生計を営む者を充てなければならない。保証人は学生の在学中の一切の責任を負うものとする。保証人の身分、住所等に異動を生じたときは、直ちに届け出なければならない。
3 学長は、第1項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(再入学・編入学・転入学)

第12条 次の各号の一つに該当する者で本学に再入学、編入学又は転入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすもの）を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る）
- (4) 学則第13条により退学した者で再び入学を志願する者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い、並びに在学すべき年数については、当該学部の教授会の議を経て、学長が決定する。

(退学)

第13条 退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、学長の許可を得なければならない。

(休学)

第14条 疾病その他やむを得ない事由により、3ヵ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合は医師の診断書、その他の場合は詳細な事由書を添えるものとする。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第15条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合は、引き続き更に1年延長することができる。

2 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学の期間は、第3条の在学年数に算入しない。

(復学)

第16条 休学期間中にその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。ただし、復学の時期は各学期の始めとする。

2 疾病による休学の場合は、医師の診断書を添えるものとする。

(転学部・転学科・転専攻)

第17条 本学の学生で、在学する学部から本学の他の学部の学科・専攻への転学部、又は同一学部の他の学科・専攻への転学科・転専攻を志願する者があるときは、選考のうえ、学長は許可することがある。

2 転学部・転学科・転専攻について必要な事項は、別に定める。

(転学)

第18条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第19条 次の各号の一つに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第3条第2項に定める在学年数を超えた者
- (2) 第15条第2項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (4) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

第5章 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成方針)

第20条 本学は、学部及び学科又は課程等の教育目的達成のために、必要授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育課程の編成方法)

第21条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に担当して編成する。

2 前項に定めるほか、本学では教職に関する科目及び学芸員に関する科目並びに司書に関する科目を開設する。

3 各学部で開設する授業科目の名称及び単位数は、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5のとおりとする。

(単位の計算方法)

第22条 各授業科目に対する単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習及び実技等については、30時間の授業をもって1単位とする。

ただし、健康栄養学科の実験・実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作については、これらに必要な学修を考慮して単位数を定めるものとする。

(単位の授与)

第23条 本学は、前条に基づき授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与えるものとする。

(学修の評価)

第24条 授業科目の単位修得の評価は、試験及び平素の履修状況により行う。

2 前項の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする。

(教育内容の点検・改善等)

第24条の2 本学は、教育内容及び方法の改善を図るために、自ら点検・評価を行うとともに、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第25条 本学が教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設における学修)

第26条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(本大学における他学部の学修)

第26条の2 学生は、許可を受けて、在籍する学部以外の学部で授業科目を履修することができる。

2 前項により履修した授業科目の修得単位は、当該学部の卒業要件単位数として認定することができる。その限度は、別に定める。

3 前2項及び第25条、第26条により認定、修得したとみなす単位数は、全てを合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第27条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学へ入学後、本学において修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

3 前2項により与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修

得した単位以外のものについては、第25条第1項及び第2項並びに前条第1項により、本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(その他)

第27条の2 この章に定めるもののほか、授業科目の配当年次及び時間数並びに履修方法については、各学部で定める。

第6章 卒業及び進級の要件等

(卒業の要件)

第28条 本学を卒業するには、本学に4年以上在学し、別表第1又は別表第2、別表第3若しくは別表第4に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

2 前項の定める卒業の要件を満たしている場合であっても、願出により、半年あるいは1年間の期間を設けて、その卒業認定を留保することができる。

(進級の要件)

第28条の2 進級の要件については、別に定める。

(卒業証書)

第29条 本学所定の課程を修めた者を卒業とし、卒業証書を授与する。

(学位記)

第30条 前条の卒業者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

文学部		学士(文学)
経営情報学部		学士(経営学)
芸術学部		学士(芸術学)
人間健康学部	スポーツ健康学科	学士(スポーツ健康学)
	健康栄養学科	学士(栄養学)

2 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(資格の取得)

第31条 本学において取得できる教育職員免許状及び資格は次のとおりとする。

学 科	取得できる教育職員免許状の種類、教科		資 格
文 学 科			
日本文学専攻	中学校教諭一種免許状	国語	学芸員、司書
英米文学専攻	高等学校教諭一種免許状	英語	
歴史学専攻	中学校教諭一種免許状	社会	
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史	
心理学専攻			
経 営 情 報 学 科	中学校教諭一種免許状	社会	
	高等学校教諭一種免許状	公民	
芸 術 学 科	中学校教諭一種免許状	美術	学芸員
	高等学校教諭一種免許状		
	高等学校教諭一種免許状	工芸	
ス ポ ー ツ 健 康 学 科	中学校教諭一種免許状	保健体育	
	高等学校教諭一種免許状		
健 康 栄 養 学 科	栄養教諭一種免許状		栄養士

2 教育職員免許状(教諭)を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。

3 教育職員免許状(栄養教諭)を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)

に基づく所定の単位を修得し、かつ管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士免許を受けていなければならない。

- 4 学芸員の資格を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 5 司書の資格を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、図書館法施行規則（昭和25年文部省令第27号）に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 6 栄養士免許を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、栄養士法（昭和22年法律第24号）及び栄養士法施行規則（昭和23年1月16日厚生省令第2号）に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 7 栄養士法（昭和22年法律第245号）第5条の3第4号の規定に基づく管理栄養士国家試験の受験資格をしようとする者は、健康栄養学科に在籍し、栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）及び管理栄養士指定規則（昭和41年文部省・厚生省令第2号）に基づく所定の単位を修得しなければならない。

第7章 入学検定料及び学納金

（入学検定料・学納金）

第32条 入学検定料及び学納金は、別表第6のとおりとする。

（学納金の納入）

第33条 学納金は、次の期日までに納入しなければならない。ただし、入学手続き時の学納金の納入については、別に定める。

- (1) 前期 4月25日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）
- (2) 後期 10月25日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）
- 2 経済的な理由により、前項の期日までに学納金の納入が困難な者は、その期日までに保証人連署の上、延納・分納願を提出し、許可を得なければならない。
- 3 延納・分納の許可を得た者の納入期限は次のとおりとする。
 - (1) 前期 9月末日
 - (2) 後期 2月末日
- 4 前項の納入期限までに学納金の納入が困難な者は、延納・分納願の再提出により、さらに延納・分納を認められる場合がある。ただし、その場合の最終期限は卒業年度の2月末日までとする。

（退学・転学・除籍及び停学の場合の学納金）

第34条 学期の途中で退学若しくは転学した者、又は除籍された者の当該期分の学納金は徴収する。

2 停学期間中の学納金は徴収する。

（休学の場合の学納金）

第35条 休学した者については、休学期間中の学納金は免除する。

（学年の途中で卒業する場合の学納金）

第36条 学年の途中で卒業する見込みの者の当該期分の学納金は徴収する。

（学納金の返還等）

第37条 既に納入された学納金は返還しない。ただし、入学手続き時の学納金については、所定の期間内に入学辞退の申し出のあった者に限り、入学金以外の学納金を返還する。

第8章 教職員組織

（教職員）

第38条 本学に学長、研究科長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員を置く。

第39条 前条のほか、副学長、技術職員その他必要な教職員を置くことができる。

第9章 教学審議会及び教授会

（教学審議会）

第39条の2 本学に、本学の教学に関する重要事項を審議するため、教学審議会を置く。

第39条の3 教学審議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長及び当職に準ずる者
- (3) 研究科長
- (4) 各学部長
- (5) 基礎教育機構長（以下「機構長」という。）
- (6) 各学部学科長
- (7) その他学長が特に必要と認めた者若干名

第39条の4 教学審議会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べることができる。

- (1) 学則その他の教学上の重要な規程の制定改廃の立案に関する事項
- (2) 学部、学科その他の教学上重要な施設の設置廃止の計画に関する事項
- (3) 学部その他教学上の附属施設間の連絡調整に関する事項
- (4) 理事長の諮問に対する答申案に関する事項
- (5) その他教育研究に関する事項

第39条の5 学長は、教学審議会を招集し、その議長となる。

2 学長に事故があるときは、副学長又は研究科長若しくは学部長がその職務を代行する。

3 教学審議会が必要と認めるときは、第39条の3各号に掲げる者以外の教職員の出席を求めて意見を聴くことができる。

第39条の6 教学審議会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第39条の7 教学審議会について必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第40条 学部及び基礎教育機構（以下「学部等」という。）に、それぞれの学部等の重要事項を審議するため、教授会を置く。

第41条 教授会は、それぞれの学部等の教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、学部長又は機構長が必要と認めた場合は、教授会にそれぞれの学部等の准教授、専任講師及び助教を加えることができる。

第42条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業等学生の身分に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 学生の賞罰に関する事項
- (4) その他学長から諮問された事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関わる次の事項を審議し、学長に意見を述べるることができる。

- (1) 学部規程等の制定改廃に関する事項
- (2) 教育研究に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 学生の退学、転学、休学、復学、再入学、除籍等学生の身分に関する事項
- (5) 学生の試験に関する事項
- (6) 学生の厚生補導に関する事項
- (7) 教員の研究業績審査に関する事項
- (8) 当該学部及び基礎教育機構の委員会等の選任に関する事項
- (9) その他、研究及び教育に関する事項

第43条 教授会について必要な事項は、それぞれの学部等で定める。

第10章 科目等履修生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第44条 本学は、別に定めるところにより、本学の学生以外の者で1又は複数の授業科目を履修する者（以下「科目等履修生」という。）に対し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に対する単位の授与については、第23条の規定を準用する。

3 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

（外国人留学生）

第45条 外国人で、本学に入学を志願する者については、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第11章 賞罰

（表彰）

第46条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会及び教学審議会の議を経て学長が表彰することがある。

（懲戒）

第47条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会及び教学審議会の議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は次の各号の一つに該当する学生に対して行う。

（1）性行不良で改善の見込みがないと認められる者

（2）正当な理由がなく出席常でない者

（3）本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第12章 附属施設

（図書館）

第48条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は別に定める。

（研修センター）

第49条 本学に研修センターを置く。

2 研修センターに関する規程は別に定める。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（平成2年3月26日改正）

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成2年12月21日改正）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、学生の入学定員は第2条第2項の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間は、文学部日本文学科入学定員100人、文学部英米文学科入学定員100人とする。

附 則（平成3年3月22日改正）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成4年3月10日改正）

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

ただし、1. 第30条は平成4年3月10日から施行する。

2. 平成元年度及び平成2年度入学生については、第28条の規定にかかわらず卒業認定単位数は124単位とする。

附 則（平成4年3月31日改正）

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成6年8月23日改正）

1 この学則は、平成6年10月1日から施行する。

- 2 平成6年9月30日に在学する者に係る授業料の額は、改正後の別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成7年1月17日改正）

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成7年3月31日以前の入学者の教育課程の編成方法、単位の計算方法、授業科目の配当年次及びその時間数並びに履修方法並びに卒業の要件については、改正後の学則第21条、第22条第1項、第27条の2及び第28条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成7年度から平成14年度までは次のとおりとする。

学部学科	年度	平成7年度			平成8年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日文学科	100		400	100		400
	英文米学科	100		400	100		400
経営情報学部	経営情報学科	200		200	175		375
	産業情報学科	200		200	175		375
計		600		1,200	550		1,550

学部学科	年度	平成9年度			平成10年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日文学科	100		400	100		400
	英文米学科	100		400	100		400
経営情報学部	経営情報学科	175	5	555	175	5	735
	産業情報学科	175	5	555	175	5	735
計		550	10	1,910	550	10	2,270

学部学科	年度	平成11年度			平成12年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日文学科	100		400	70		370
	英文米学科	100		400	70		370
経営情報学部	経営情報学科	175	5	710	125	5	660
	産業情報学科	175	5	710	125	5	660
計		550	10	2,220	390	10	2,060

学部学科	年度	平成13年度			平成14年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員

文学部	日本文学科	70		340	70		310
	英文米学科	70		340	70		310
経営情報学部	経営情報学科	125	5	610	125	5	560
	産業情報学科	125	5	610	125	5	560
計		390	10	1,900	390	10	1,740

附 則（平成7年8月23日改正）

- この学則は、平成7年10月1日から施行する。
- 平成7年9月30日に在学する者に係る授業料、施設充実費及び実験実習費の額は、改正後の別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成8年3月27日改正）

- この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成8年度から平成14年度までは次のとおりとする。

学部学科	年度	平成8年度			平成9年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	100	10	410	100	10	420
	英文米学科	100	10	410	100	10	420
経営情報学部	経営情報学科	200		400	200	5	605
	産業情報学科	200		400	200	5	605
計		600	20	1,620	600	30	2,050

学部学科	年度	平成10年度			平成11年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	100	10	420	100	10	420
	英文米学科	100	10	420	100	10	420
経営情報学部	経営情報学科	200	5	810	200	5	810
	産業情報学科	200	5	810	200	5	810
計		600	30	2,460	600	30	2,460

学部学科	年度	平成12年度			平成13年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	70	10	390	70	10	360
	英文米学科	70	10	390	70	10	360
経営情報学部	経営情報学科	125	5	735	125	5	660
	産業情報学科	125	5	735	125	5	660
計		390	30	2,250	390	30	2,040

学部学科	年度	平成14年度		
		収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	70	10	330
	英米文学科	70	10	330
経営情報学部	経営情報学科	125	5	585
	産業情報学科	125	5	585
計		390	30	1,830

附 則（平成9年3月12日改正）

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年1月13日改正）

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月26日改正）

- この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 平成10年度以前の入学者については、改正後の別表第1から別表第3にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成12年3月24日改正）

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 平成12年3月31日現在、英米文学科に在学の学生は、改正後の学則第2条第2項、学則第31条第1項の規定及び別表第1の定めにかかわらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成12年度から平成19年度までは、文学部日本文学科においては、次のとおりとする。

学部学科	年度	平成12年度			平成13年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	82	10	402	79	10	381

学部学科	年度	平成14年度			平成15年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	76	10	357	73	10	330

学部学科	年度	平成16年度			平成17年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	70	10	318	70	10	309

学部学科	年度	平成18年度			平成19年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	70	10	303	70	10	300

附 則（平成13年3月29日改正）

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月27日改正）

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成14年度から平成17年度までは、文学部日本文学科においては、次のとおりとする。

学部学科	年度	平成14年度			平成15年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	60	10	341	60	10	301

学部学科	年度	平成16年度			平成17年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	60	10	279	60	10	260

附 則（平成15年3月27日改正）

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年3月31日改正）

- この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 平成16年3月31日現在、産業情報学科に在学の学生は、改正後の学則第2条第2項及び別表第2の定めにかかわらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成16年度から平成19年度までは、経営情報学部産業情報学科においては、次のとおりとする。

学部学科	年度	平成16年度			平成17年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
経営情報学部	産業情報学科	0	5	210	0	5	130

学部学科	年度	平成18年度			平成19年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
経営情報学部	産業情報学科	0	0	65	0	0	0

附 則（平成17年3月19日改正）

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年7月15日改正）

- この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 平成18年3月31日現在、経営情報学部経営情報学科、ネットワークビジネス学科に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、学則第21条第3項、学則第32条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成18年度から平成21年度までは、経営情報学部経営情報学科及びネットワークビジネス学科においては、次のとおりとする。

学部学科	年度	平成18年度			平成19年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
経営情報学部	経営情報学科	0	10	495	0	10	380
	ネットワークビジネス学科	0	0	300	0	0	200

学 部 学 科		平成20年度			平成21年度		
		収 容 定 員			収 容 定 員		
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
経営情報 学部	経営情報学科	0	10	190	0	0	0
	ネットワークビジネス 学科	0	0	100	0	0	0

附 則（平成18年3月30日改正）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年10月19日改正）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月28日改正）

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 平成19年3月31日現在、文学部日本文学科、国際文化学科に在学の学生は、改正後の別表第1の定めに関わらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年1月24日改正）

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 平成20年3月31日現在、文学部日本文学科並びに美術文化学部にて在籍する学生は、改正後の別表第1、別表第3の定めに関わらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年4月16日改正）

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 平成21年3月31日現在、経営情報学部経営・会計学科及びスポーツビジネス学科に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、学則第32条、経営・会計学科に在籍する学生は、学則第21条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成21年度から平成24年度までは、経営情報学部経営・会計学科及びスポーツビジネス学科においては、次のとおりとする。

学 部 学 科		平成21年度			平成22年度		
		収 容 定 員			収 容 定 員		
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
経営情報 学部	経営・会計学科	0	10	320	0	10	220
	スポーツビジネス 学科	85	0	310	85	0	320

学 部 学 科		平成23年度			平成24年度		
		収 容 定 員			収 容 定 員		
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
経営情報 学部	経営・会計学科	0	0	110	0	0	0
	スポーツビジネス 学科	85	0	330	85	0	340

附 則（平成21年3月25日改正）

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 平成21年3月31日現在、文学部、経営情報学部にて在籍する学生は、改正後の別表第5の定めに関わらず、なお従前の例による。
- 平成21年3月31日現在、美術文化学部にて在籍する学生は、改正後の別表第3、別表第5の定めに関わらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年5月28日改正）

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日現在、美術文化学部情報デザイン学科に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第30条、第31条、別表第3、別表第5の定めに関わらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年10月22日改正）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月24日改正）

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第31条、別表第1、別表第2及び別表第4の定めに関わらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月29日改正）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条、第21条、第30条、第31条、第32条及び別表第1～別表第6の定めに関わらず、なお従前の例による。

附 則（平成24年3月29日改正）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の別表第1、別表第3及び別表第5の定めに関わらず、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第4については、平成23年度入学者より適用する。

附 則（平成24年5月29日改正）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成25年度から平成28年度までは、文学部日本文学科、国際文化学科及び歴史文化学科においては、次のとおりとする。

学部 学科		年度		平成25年度			平成26年度		
				収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員		
文学部	日本文学科	50	10	235	50	10	230		
	国際文化学科	35	10	190	35	10	180		
	歴史文化学科	50	0	120	50	0	170		

学部 学科		年度		平成27年度			平成28年度		
				収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員		
文学部	日本文学科	50	10	225	50	10	220		
	国際文化学科	35	10	170	35	10	160		
	歴史文化学科	50	0	185	50	0	200		

附 則（平成25年3月14日改正）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第30条、第31条、別表第2及び別表第3の定めに関わらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月26日改正）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第24条第2項、第28条の2、別表第3及び別表第5の定めに関わらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月31日改正）

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 平成27年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第17条、第31条第1項、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4、別表第5及び別表第6の定めに関わらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成27年度から平成30年度までは、文学部、経営情報学部経営システム学科、スポーツ健康学部においては、次のとおりとする。

学部 学科		平成27年度		平成28年度			
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	文学科	130	0	130	130	0	260
	日本文学科	0	10	175	0	10	120
	国際文化学科	0	10	135	0	10	90
	歴史文化学科	0	0	135	0	0	100
経営情報学部	経営システム学科	70	0	295	70	0	290
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	100	0	370	100	0	380

学部 学科		平成29年度			平成30年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	文学科	130	20	410	130	20	560
	日本文学科	0	0	60	0	0	0
	国際文化学科	0	0	45	0	0	0
	歴史文化学科	0	0	50	0	0	0
経営情報学部	経営システム学科	70	0	285	70	0	280
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	100	0	390	100	0	400

附 則（平成28年3月24日改正）

- この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 平成28年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条、第22条第1項、第30条、第31条第1項、第3項、第6項、第7項、別表第2、別表第3、別表第4、別表第5及び別表第6の定めにかかわらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成28年度から平成31年度までは、経営情報学部、芸術学部、美術文化学部においては、次のとおりとする。

学部 学科		平成28年度			平成29年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
経営情報学部	経営情報学科	160	0	160	160	0	320
	経営ビジネス学科	0	10	290	0	10	200
	経営システム学科	0	0	220	0	0	145

芸術学部	芸術学科	70	0	70	70	0	140
美術文化学部	美術学科	0	0	90	0	0	60
	メディアデザイン学科	0	0	120	0	0	80

学部 学科		年度		平成30年度			平成31年度		
		年度		収容定員			収容定員		
		入学 定員	編入学 定員	総定員	入学 定員	編入学 定員	総定員		
経営情報学部	経営情報学科	160	10	490	160	10	660		
	経営ビジネス学科	0	0	100	0	0	0		
	経営システム学科	0	0	70	0	0	0		
芸術学部	芸術学科	70	0	210	70	0	280		
美術文化学部	美術学科	0	0	30	0	0	0		
	メディアデザイン学科	0	0	40	0	0	0		

附 則（平成29年3月31日改正）

- この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 平成29年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第31条第1項、別表第1及び別表第6の定めにかかわらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成29年度から平成32年度までは、文学部文学科、人間健康学部スポーツ健康学科においては、次のとおりとする。

学部 学科		年度		平成29年度			平成30年度		
		年度		収容定員			収容定員		
		入学 定員	編入学 定員	総定員	入学 定員	編入学 定員	総定員		
文学部	文学科	130	10	400	130	10	540		
人間健康学部	スポーツ健康学科	120	10	420	120	10	460		

学部 学科		年度		平成31年度			平成32年度		
		年度		収容定員			収容定員		
		入学 定員	編入学 定員	総定員	入学 定員	編入学 定員	総定員		
文学部	文学科	130	10	540	130	10	540		
人間健康学部	スポーツ健康学科	120	10	480	120	10	500		

別表第1 文学部教育課程

(1) 文学科

授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
初 年 次 教 育	スタディスキルズゼミⅠ	2		卒業に要する単位数 教養科目の必修科目から15単 位、選択科目から17単位以上、 第一外国語12単位、第二外国語 科目から4単位以上、専門教育科 目から80単位以上を修得しなけ ればならない。 なお、年間の履修科目の登録の 上限は48単位以内とする。
	スタディスキルズゼミⅡ		2	
	コンピュータ基礎演習Ⅰ	2		
	コンピュータ基礎演習Ⅱ	2		
一 般 教 養	哲学Ⅰ		2	
	哲学Ⅱ		2	
	法学Ⅰ		2	
	法学Ⅱ（日本国憲法）		2	
	経済学Ⅰ		2	
	経済学Ⅱ		2	
	社会学Ⅰ		2	
	社会学Ⅱ		2	
	文化人類学Ⅰ		2	
	文化人類学Ⅱ		2	
	民俗学Ⅰ		2	
	民俗学Ⅱ		2	
	日本美術史Ⅰ		2	
	日本美術史Ⅱ		2	
	自然科学概論Ⅰ		2	
	自然科学概論Ⅱ		2	
	自然地理学概説Ⅰ		2	
	自然地理学概説Ⅱ		2	
	健康科学		2	
	スポーツ科学Ⅰ		1	
	スポーツ科学Ⅱ		1	
	金沢まち学		1	
	コンピュータ活用演習Ⅰ		2	
	コンピュータ活用演習Ⅱ		2	
	地域連携プロジェクトⅠ	2		
	地域連携プロジェクトⅡ	2		
キ ャ リ ア 教 育	キャリアデザインⅠ	2		
	キャリアデザインⅡ	2		
	私のキャリアプランニングⅠ	1		
	私のキャリアプランニングⅡ		1	
	就業体験（インターンシップ等）		1	
	地域貢献（ボランティア等）		1	
計		15	50	

授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
外国語科目	第一外国語	基礎英語Ⅰ	2	
		基礎英語Ⅱ	2	
		English CommunicationⅠ	2	
		English CommunicationⅡ	2	
		英語プレゼンテーション初級Ⅰ	2	
		英語プレゼンテーション初級Ⅱ	2	
	第二外国語	ドイツ語Ⅰ		2
		ドイツ語Ⅱ		2
		フランス語Ⅰ		2
		フランス語Ⅱ		2
		中国語Ⅰ		2
		中国語Ⅱ		2
		朝鮮語Ⅰ		2
	朝鮮語Ⅱ		2	
計		12	16	
合計		27	66	
専門基礎科目	日本文学専攻	日本文学概説Ⅰ	2	
		日本文学概説Ⅱ	2	
		日本語学概説Ⅰ	2	
		日本語学概説Ⅱ	2	
		日本文学史Ⅰ	2	
		日本文学史Ⅱ	2	
	英米文学専攻	英語学概論Ⅰ	2	
		英米文学概論Ⅰ	2	
		English Presentation (Intermediate)Ⅰ	2	
		English Presentation (Intermediate)Ⅱ	2	
		World Culture through EnglishⅠ	2	
		World Culture through EnglishⅡ	2	
	歴史学専攻	史学概論	2	
		日本史概説Ⅰ	2	
		日本史概説Ⅱ	2	
	心理学専攻	心理学概論A	2	
		心理学概論B	2	
		心理学統計法Ⅰ	2	
心理学統計法Ⅱ		2		
				卒業に要する単位数 専門教育科目から80単位以上を修得する。ただし、専門基礎科目において、各専攻毎に定める必修科目のほか、20単位以上を修得しなければならない。
				日本文学専攻 専門基礎必修科目12単位、学科共通専門必修科目10単位を含め、80単位以上を修得する。
				英米文学専攻 専門基礎必修科目12単位、学科共通専門必修科目10単位を含め、80単位以上を修得する。
				歴史学専攻 専門基礎必修科目6単位、学科共通専門必修科目10単位を含め、80単位以上を修得する。
				心理学専攻 専門基礎必修科目8単位、学科共通専門必修科目10単位を含め、80単位以上を修得する。

授業科目		単位数		備考	
		必修	選択		
専門基礎科目	日本文学専攻	日本語表現法		4	
		漢文学講読Ⅰ		2	
		漢文学講読Ⅱ		2	
		古典文学講読Ⅰ		2	
		古典文学講読Ⅱ		2	
		近・現代文学講読		2	
		児童文学		2	
		評論の読み方		2	
		日本語教育学Ⅰ		2	
		日本語教育学Ⅱ		2	
	英米文学専攻	英語学概論Ⅱ		2	
		英米文学概論Ⅱ		2	
		Japanese Culture through English		2	
		英語資格試験対策Ⅰ		2	
		英語資格試験対策Ⅱ		2	
		English Writing		2	
		Academic Writing		2	
		Study English Abroad		4	
	歴史学専攻	西洋史概説Ⅰ		2	
		西洋史概説Ⅱ		2	
		東洋史概説Ⅰ		2	
		東洋史概説Ⅱ		2	
		考古学概説Ⅰ		2	
		考古学概説Ⅱ		2	
		保存科学概説Ⅰ		2	
		保存科学概説Ⅱ		2	
		人文地理学概説Ⅰ		2	
		人文地理学概説Ⅱ		2	
	地誌		2		
	心理学専攻	学習心理学		2	
		発達心理学		2	
		臨床心理学		2	
		心理学実習（調査法）		2	
		心理学実習（実験法）		2	
		パーソナリティ心理学		2	
		社会心理学		2	
		精神保健学		2	

授業科目		単位数		備考	
		必修	選択		
専門科目	日本文学専攻	地域と文学		2	
		書道（書写実習）		2	
		古典文学演習		4	
		近・現代文学演習A		4	
		近・現代文学演習B		4	
		近・現代文学演習C		4	
		日本語学演習		4	
		日本語教育学演習		4	
		古典文学特殊講義		2	
		近・現代文学特殊講義A		2	
		近・現代文学特殊講義B		2	
		日本語学特殊講義		2	
		社会言語学Ⅰ		2	
		社会言語学Ⅱ		2	
		日本語史概説Ⅰ		2	
		日本語史概説Ⅱ		2	
		創作入門		2	
		創作実践		2	
		日本語文法Ⅰ		2	
		日本語文法Ⅱ		2	
		英米文学専攻	英語学講読Ⅰ		2
	英語学講読Ⅱ			2	
	英語学演習Ⅰ			4	
	英語学演習Ⅱ			4	
	第二言語習得演習Ⅰ			4	
	第二言語習得演習Ⅱ			4	
	言語学演習Ⅰ			4	
	言語学演習Ⅱ			4	
	英語文法論Ⅰ			2	
	英語文法論Ⅱ			2	
	英語音声学Ⅰ			2	
	英語音声学Ⅱ			2	
	言語習得研究Ⅰ			2	
	言語習得研究Ⅱ			2	
	English DiscussionⅠ			2	
	English DiscussionⅡ			2	
	英米文学講読Ⅰ			2	
	英米文学講読Ⅱ			2	
	原典講読Ⅰ			2	
	原典講読Ⅱ			2	
	英米文学演習Ⅰ			4	
	英米文学演習Ⅱ		4		
英米文化論Ⅰ		2			
英米文化論Ⅱ		2			

授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
専門科目	歴史学専攻		2	自由科目で卒業要件とはならない
			2	
			4	
			1	
			1	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			4	
			4	
			2	
			2	
			2	
			4	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			2	
			4	
			4	
			2	
	2			
	2			

授業科目		単位数		備考	
		必修	選択		
専門科目	心理学専攻	知覚と認知の心理		2	
		心身の健康と心理		2	
		ビジネスと心理学		2	
		対人関係の心理学		2	
		多変量解析法		2	
		実験計画法		2	
		心理学実習（検査法）		2	
		心理学実習（面接法）		2	
		社会調査法		2	
		認知学習心理学演習Ⅰ		4	
		発達心理学演習Ⅰ		4	
		臨床心理学演習Ⅰ		4	
		社会心理学演習Ⅰ		4	
		認知学習心理学演習Ⅱ		4	
		発達心理学演習Ⅱ		4	
		臨床心理学演習Ⅱ		4	
		社会心理学演習Ⅱ		4	
		学科共通専門	地域実践研究Ⅰ		
地域実践研究Ⅱ			1		
海外演習A			2		
海外演習B			2		
海外演習C			2		
プレ卒業研究演習	4				
卒業研究	6				
計		48	336		
合計		75	402		

別表第2 経営情報学部教育課程

(1) 経営情報学科

授業科目		単位数		備 考	
		必修	選択		
教養科目	学修基礎Ⅰ	2		卒業に要する単位数 教養科目の必修科目から20単位、教養科目の選択科目から12単位以上修得しなければならない。	
	学修基礎Ⅱ	2			
	学修基礎Ⅲ	2			
	学修基礎Ⅳ	2			
	コンピュータ活用演習	4			
	哲学Ⅰ		2		
	哲学Ⅱ		2		
	経済学の基礎		2		
	法学（日本国憲法）		2		
	心理学の基礎		2		
	社会学Ⅰ		2		
	社会学Ⅱ		2		
	自然科学概論		2		
	英語Ⅰ	2			
	英語Ⅱ	2			
	総合英語Ⅰ		2		
	総合英語Ⅱ		2		
	中国語Ⅰ		2		
	中国語Ⅱ		2		
	朝鮮語Ⅰ		2		
	朝鮮語Ⅱ		2		
	スポーツ科学		2		
	就職基礎講座	2			
	就職対策講座	2			
	就業体験（インターンシップ等）		1		
	金沢まち学Ⅰ		1		
金沢まち学Ⅱ		1			
地域課題研究Ⅰ		1			
地域課題研究Ⅱ		1			
	計	20	35		
専門科目	専門必修科目	経営学基礎Ⅰ	2		卒業に要する単位数 専門科目の必修単位から20単位、専門科目の選択科目から76単位以上を修得し、合計128単位以上修得しなければならない。 なお、年間の履修科目の登録の上限は48単位以内とする。
		会計学基礎Ⅰ	2		
		日本経済論Ⅰ	2		
		経営情報基礎Ⅰ	2		
		情報処理演習	4		
		基礎演習Ⅰ	2		
		基礎演習Ⅱ	2		
		演習Ⅰ	2		
演習Ⅱ	2				

授業科目		単位数		備 考
		必修	選択	
専 門 選 択 科 目	日本史概説Ⅰ		2	
	日本史概説Ⅱ		2	
	東洋史概説Ⅰ		2	
	東洋史概説Ⅱ		2	
	西洋史概説Ⅰ		2	
	西洋史概説Ⅱ		2	
	法律学概論		2	
	政治学概論		2	
	人文地理学概説Ⅰ		2	
	人文地理学概説Ⅱ		2	
	地誌		2	
	自然地理学概説Ⅰ		2	
	自然地理学概説Ⅱ		2	
	ビジネス英語Ⅰ		2	
	ビジネス英語Ⅱ		2	
	情報社会論Ⅰ		2	
	情報社会論Ⅱ		2	
	経営学基礎Ⅱ		2	
	会計学基礎Ⅱ		2	
	経営管理論Ⅰ		2	
	経営管理論Ⅱ		2	
	マーケティング論Ⅰ		2	
	マーケティング論Ⅱ		2	
	財務会計Ⅰ		2	
	財務会計Ⅱ		2	
	商業簿記Ⅰ		2	
	商業簿記Ⅱ		2	
	民法Ⅰ		2	
	民法Ⅱ		2	
	消費者行動論		2	
	経営行動論		2	
	ビジネス戦略		2	
	工業簿記Ⅰ		2	
	工業簿記Ⅱ		2	
	財務管理Ⅰ		2	
	財務管理Ⅱ		2	
	商法Ⅰ		2	
	商法Ⅱ		2	
	税法		2	
	マーケティング・リサーチ		2	
	経営分析Ⅰ		2	
	経営分析Ⅱ		2	
	流通論Ⅰ		2	
	流通論Ⅱ		2	
	税務会計Ⅰ		2	
税務会計Ⅱ		2		

授業科目		単位数		備 考
		必修	選択	
専 門 選 択 目 科 目	日本経済論Ⅱ		2	
	ミクロ経済学		2	
	日本経済史		2	
	西洋経済史		2	
	環境経済学		2	
	マクロ経済学		2	
	都市計画論Ⅰ		2	
	都市計画論Ⅱ		2	
	観光と地域創生Ⅰ		2	
	観光と地域創生Ⅱ		2	
	公共経済学		2	
	労働経済学		2	
	地域経済論		2	
	国際経済		2	
	政治学		2	
	金融論Ⅰ		2	
	金融論Ⅱ		2	
	財政論		2	
	経済政策		2	
	都市経営と経済Ⅰ		2	
	都市経営と経済Ⅱ		2	
	経済変動論Ⅰ		2	
	経済変動論Ⅱ		2	
	プログラミング基礎		2	
	プログラミングⅠ		2	
	プログラミングⅡ		2	
	プログラミングⅢ		2	
	プログラミングⅣ		2	
	経営情報基礎Ⅱ		2	
	統計基礎		2	
	経営統計Ⅰ		2	
	経営統計Ⅱ		2	
	情報技術基礎Ⅰ		2	
	情報技術基礎Ⅱ		2	
	経営情報活用演習Ⅰ		2	
	経営情報活用演習Ⅱ		2	
	経営情報活用演習Ⅲ		2	
	経営情報活用演習Ⅳ		2	
	デジタルプレゼンテーションⅠ		2	
	デジタルプレゼンテーションⅡ		2	
	経営システム論Ⅰ		2	
	経営システム論Ⅱ		2	
セキュリティ		2		
地域課題研究Ⅲ		2		
地域課題研究Ⅳ		2		
経営情報学特講Ⅰ		2		
経営情報学特講Ⅱ		2		
計	20	186		
合計	40	221		

別表第3 芸術学部教育課程

(1) 芸術学科

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
学修基礎Ⅰ（プレゼミ）	2		卒業に要する単位数は128単位以上 教養科目は、一般教養科目の必修科目から15単位、選択科目から5単位以上の計20単位以上、語学の必修科目から、4単位、選択科目から4単位以上の計8単位以上修得しなければならない。
学修基礎Ⅱ（プレゼミ）	2		
学修基礎Ⅲ（教養ゼミ）	2		
学修基礎Ⅳ（教養ゼミ）	2		
スポーツ科学		2	
コンピュータ基礎演習Ⅰ	2		
コンピュータ基礎演習Ⅱ	2		
就職基礎講座	1		
就職対策講座		1	
就業体験（インターシップ等）		1	
キャリアデザイン基礎		1	
金沢まち学		1	
金沢まち学特講		2	
地域課題研究		2	
地域企業研究		2	
経済学の基礎		2	
法学（日本国憲法）		2	
心理学の基礎		2	
プレゼンテーション基礎	2		
プレゼンテーション活用		2	
知的所有権論		2	
メディア学入門		2	
社会学Ⅰ		2	
社会学Ⅱ		2	
哲学Ⅰ		2	
哲学Ⅱ		2	
小計	15	32	
語学	英語Ⅰ	2	
	英語Ⅱ	2	
	英語資格対策講座Ⅰ		2
	英語資格対策講座Ⅱ		2
	English PresentationⅠ		2
	English PresentationⅡ		2
	フランス語Ⅰ		2
	フランス語Ⅱ		2
	ドイツ語Ⅰ		2
	ドイツ語Ⅱ		2
	中国語Ⅰ		2
	中国語Ⅱ		2
小計	4	20	
教養科目計	19	52	

授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
専門 共通 科目	芸術表現基礎	6		専門科目は、必修科目から14単位、 選択科目から86単位以上の計100単位以上 修得しなければならない。 なお、卒業要件となる科目の履修上限は 原則年間48単位とする。
	絵画工芸基礎		4	
	デッサン		2	
	人体と美術		2	
	美術概論		2	
	工芸史		2	
	工芸概論		2	
	日本美術史		2	
	東洋美術史		2	
	西洋美術史		2	
	日本美術特論		2	
	東洋美術特論		2	
	西洋美術特論		2	
	美術文化交流史		2	
	近現代美術史		2	
	文化財入門Ⅰ		2	
	文化財入門Ⅱ		2	
	都市と芸術		2	
	自然造形論		2	
	素材科学		2	
	美術材料学		2	
	美術と社会		2	
	美術特論		2	
	図学		2	
	基礎造形論Ⅰ		2	
	基礎造形論Ⅱ		2	
	デザイン概論Ⅰ		2	
	デザイン概論Ⅱ		2	
	メディアデザイン論		2	
	デザイン基礎		2	
	映像基礎		2	
	CG実習		2	
	メディア基礎		2	
	マルチメディア論		2	
工学デザイン		2		
ウェブデザインⅠ		2		
ウェブデザインⅡ		2		
ウェブデザイン演習		2		
色彩学		2		
卒業制作・研究Ⅰ	4			
卒業制作・研究Ⅱ	4			
小計	14	78		

授業科目		単位数		備考	
		必修	選択		
専門 選択科目	絵画分野	絵画実習		2	
		絵画Ⅰ		4	
		絵画Ⅱ		4	
		絵画Ⅲ		4	
		絵画Ⅳ		4	
		絵画表現法Ⅰ		2	
		絵画表現法Ⅱ		2	
		絵画表現法Ⅲ		2	
		絵画表現法Ⅳ		2	
専門 選択科目	造形分野	工芸実習		2	
		工芸Ⅰ		4	
		工芸Ⅱ		4	
		工芸Ⅲ		4	
		工芸Ⅳ		4	
		工芸表現法Ⅰ		2	
		工芸表現法Ⅱ		2	
		工芸表現法Ⅲ		2	
		工芸表現法Ⅳ		2	
		彫刻基礎		2	
		彫刻表現		2	
		版画基礎		2	
		版画表現		2	
		複合表現演習Ⅰ		2	
		複合表現演習Ⅱ		2	
		デザイン分野	視覚伝達論		
	マルチメディア演習			4	
	ビジュアルデザイン			2	
	デザイン演習Ⅰ			4	
	デザイン演習Ⅱ			4	
	広告メディア論			2	
	デザイン演習Ⅲ			4	
	デザインマネジメントⅠ			2	
	DTPデザイン			2	
	生活デザイン			2	
	デザインマネジメントⅡ		2		
	メディア分野	CG活用演習		4	
		サウンドメディア		2	
		ゲームデザイン		4	
		ウェブ活用演習Ⅰ		4	
		ウェブ活用演習Ⅱ		2	
		ウェブ応用演習Ⅰ		2	
ウェブ応用演習Ⅱ			2		
CG応用演習			4		
メディアコンテンツ制作論		4			

授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
映像分野	映像制作Ⅰ		4	
	映像表現		4	
	映像論		2	
	シナリオ論		2	
	アニメーション演習Ⅰ（実写・クレイ）		2	
	映像制作Ⅱ		4	
	アニメーション演習Ⅱ（2 DCG）		2	
	ポストプロダクション		2	
	CM制作		2	
	アニメーション演習Ⅱ（3 DCG）		2	
	小計	0	148	
専門科目計		14	226	
合計		33	278	

別表第4 人間健康学部教育課程

(1) スポーツ健康学科

授 業 科 目		単位数		備 考	
		必修	選択		
教養科目	学修基礎	学修基礎Ⅰ（プレゼミⅠ）	2	卒業に要する単位数 教養科目は、必修12単位を含め20単位以上修得しなければならない。	
		学修基礎Ⅱ（プレゼミⅡ）	2		
		学修基礎Ⅲ（基礎演習）	2		
		学修基礎Ⅳ（基礎演習）	2		
	人文社会・自然科学	哲学Ⅰ			2
		哲学Ⅱ			2
		法学（日本国憲法）			2
		心理学の基礎			2
		経済学の基礎			2
		生理学			2
		倫理学			2
	地域連携	地域課題研究Ⅰ			1
		地域課題研究Ⅱ			1
	スポーツ科学	スポーツ科学	2		
	キャリア科目	コンピュータ基礎演習Ⅰ			2
		コンピュータ基礎演習Ⅱ			2
		インターンシップ実習			1
就職基礎講座		1			
就職対策講座		1			
キャリアプランニング(FSP講座)			2		
計		12	23		
外国語科目	英語Ⅰ	2		卒業に要する単位数 必修4単位を含め8単位以上修得しなければならない。	
	英語Ⅱ	2			
	英語コミュニケーションⅠ		2		
	英語コミュニケーションⅡ		2		
	中国語Ⅰ		2		
	中国語Ⅱ		2		
	朝鮮語Ⅰ		2		
	朝鮮語Ⅱ		2		
	計		4		12
専門科目	専門必修科目	運動生理学	2	卒業に要する単位数 必修科目30単位、選択必修実技科目4単位を含め、計100単位以上修得しなければならない。 なお、卒業要件となる科目の履修上限は、年間48単位以内とする。	
		健康科学	2		
		スポーツ心理学	2		
		トレーニング論	2		
		運動学	2		
		地域とスポーツ	2		
		スポーツ栄養学	2		
		体育原理	2		
		スポーツ医学（救急処置を含む。）	2		
		スポーツ統計学Ⅰ	2		
		体育史	2		
		専門演習Ⅰ	4		
		専門演習Ⅱ	4		

授 業 科 目		単位数		備 考
		必修	選択	
専門 選 択 必 修 実 技 科 目	スポーツ実技Ⅰ-1(シーズンスポーツ・夏(水泳))		1	これらの科目群から 4単位以上
	スポーツ実技Ⅰ-2(シーズンスポーツ・冬(スキー))		1	
	スポーツ実技Ⅱ(ニュースポーツ)		1	
	スポーツ実技Ⅲ(陸上)		1	
	スポーツ実技Ⅳ(テニス・バドミントン)		1	
	スポーツ実技Ⅴ(サッカー・バレーボール)		1	
	スポーツ実技Ⅵ(ダンス)		1	
	スポーツ実技Ⅶ(トランプリン)		1	
	スポーツ実技Ⅷ(柔道・剣道)		1	
専門 科 目 専門 選 択 科 目	スポーツメディア論		2	
	スポーツ経営管理		2	
	労働社会論(ジェンダー論)		2	
	スポーツ文化論		2	
	スポーツ法学		2	
	スポーツ行政論		2	
	生命倫理		2	
	プレゼンテーション演習		2	
	データ解析基礎		2	
	データ解析演習		2	
	情報活用演習		4	
	海外文献講読		2	
	海外研修スポーツ事情		2	
	スポーツ測定評価		2	
	運動処方		2	
	スポーツコンディショニング論		2	
	コーチング論		2	
	メンタルトレーニング論		2	
	スポーツ技術・戦術論		2	
	スポーツイベント企画運営		2	
	スポーツ競技の心理		2	
	スポーツボランティア論		2	
	スポーツボランティア演習		2	
	競技者育成システム		2	
	生涯スポーツ論		2	
	生活習慣病概論		2	
	機能的解剖学		2	
	運動生化学		2	
	衛生学・公衆衛生学		2	
	栄養学		2	
	学校保健		2	
	社会福祉学		2	
健康管理演習		2		
病理学		2		
健康運動演習		2		
健康産業施設現場研修(夏期集中)		2		
スポーツ統計学Ⅱ		2		
スポーツトレーナー演習		2		
計		30	87	
合 計		46	122	

別表第4 人間健康学部教育課程

(2) 健康栄養学科

授業科目		単位数		備 考	
		必修	選択		
教養科目	学習基礎科目	学修基礎Ⅰ(プレゼミⅠ)	2	卒業に要する単位数 教養科目は、必修科目12単位及び自然科学分野から4単位以上を含め20単位以上修得しなければならない。	
		学修基礎Ⅱ(プレゼミⅡ)	2		
		学修基礎Ⅲ	2		
		学修基礎Ⅳ	2		
	人文・社会科学	経済学の基礎			2
		心理学の基礎			2
		法学(日本国憲法)			2
		哲学Ⅰ			2
		哲学Ⅱ			2
	スポーツ科学	スポーツ科学	2		
	キャリア科目	コンピュータ基礎演習Ⅰ			2
		コンピュータ基礎演習Ⅱ			2
		就職基礎講座	1		
		就職対策講座	1		
		就業体験(インターンシップ)			1
	自然科学	生物学基礎			2
		化学基礎			2
		数学基礎			2
		生理学基礎			2
	地域連携科目	地域課題研究Ⅰ			2
地域課題研究Ⅱ			2		
教養科目合計		12	27		
外国語科目	英語Ⅰ	2		卒業に要する単位数 外国語科目は、必修科目4単位を含め8単位以上修得しなければならない。	
	英語Ⅱ	2			
	英語コミュニケーションⅠ		2		
	英語コミュニケーションⅡ		2		
	中国語Ⅰ		2		
	中国語Ⅱ		2		
	朝鮮語Ⅰ		2		
	朝鮮語Ⅱ		2		
外国語科目合計		4	12		

授業科目		単位数		備 考		
		必修	選択			
専門基礎科目	社会・環境と健康	公衆衛生学	2		卒業に要する単位数 専門科目では、専門基礎科目から必修科目32単位、専門実践科目から必修科目32単位を含め、100単位以上修得しなければならない。	
		社会福祉概論	2			
		健康管理概論	2			
		食生活論	2			
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学	2			卒業条件となる科目の履修上限は、年間48単位とする。
		解剖生理学実験	1			
		運動生理学	2			
		病理学	2			
		病態生理学		2		
		生化学Ⅰ	2			
		生化学Ⅱ		2		
		生化学実験Ⅰ	1			
		生化学実験Ⅱ		1		
	栄養細胞生理学		2			
	食べ物と健康	食品学Ⅰ	2			
		食品学Ⅱ	2			
		食品学実験	1			
		食品加工学		2		
		食品科学・機能論		2		
		食品加工学実習		1		
		食品微生物学		2		
		食品衛生学	2			
		食品衛生学実験	1			
		調理学	2			
		調理学実習Ⅰ	1			
		調理学実習Ⅱ	1			
		調理学実習Ⅲ	1			
		調理科学実験	1			
	専門実践科目	基礎栄養学	基礎栄養学	2		
			基礎栄養科学実験	1		
		応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2		
			応用栄養学Ⅱ		2	
			応用栄養学演習		2	
応用栄養学実習			1			
栄養教育論		栄養教育論Ⅰ	2			
		栄養教育論Ⅱ	2			
		栄養教育論実習Ⅰ	1			
		栄養教育論実習Ⅱ		1		
		栄養情報処理演習	2			
臨床栄養学		臨床栄養学Ⅰ	2			
		臨床栄養学Ⅱ		2		
		栄養アセスメント	2			
		臨床栄養実践演習		2		
		臨床栄養学実習	1			
公衆栄養学		地域栄養演習		2		
		公衆栄養学	2			
		公衆栄養活動論		1		
		公衆栄養学実習		1		

授業科目		単位数		備 考
		必修	選択	
専 門 実 践 科 目	給食経営 管理論	給食経営管理論	2	
		給食栄養管理論		2
		給食経営管理基礎実習	1	
		給食経営管理応用実習		1
	総合演習	総合演習	1	
		臨地実習事前・事後指導Ⅰ（通年）	1	
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	1	
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養）		1
		臨地実習Ⅲ（臨床栄養）		1
		臨地実習Ⅳ（給食経営管理）		1
		臨地実習Ⅴ（公衆栄養）		1
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	3	
		卒業研究Ⅱ	3	
	栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育法		2
		食に関する指導法		2
	関連科目	実践栄養学特論Ⅰ		2
		実践栄養学特論Ⅱ		2
		実践栄養学特論Ⅲ		2
		実践栄養学特論Ⅳ		2
		スポーツ栄養学		2
		石川の食		2
		北陸の食文化		2
		レポート・プレゼンテーション演習		2
運動処方			2	
専門英語			2	
臨地実習事前・事後指導Ⅱ（通年）			1	
自由科目	食料経済		2	
	フードスペシャリスト論		2	
	フードコーディネーター論		2	
専門科目・自由科目合計		64	65	自由科目で、卒業要件の単位に含まれない。
合 計		80	104	

別表第5 大学共通教育課程

(1) 教職に関する科目 (中高教諭)

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
教 職 論	2		
教 育 原 論	2		
教 育 心 理 学	2		
教 育 行 政 ・ 制 度 論	2		
教 育 課 程 論	2		
国 語 科 教 育 法 I		4	教職 (中学国語免許取得者) 必修
国 語 科 教 育 法 II		4	教職 (国語免許取得者) 必修
英 語 科 教 育 法 I		4	教職 (中学英語免許取得者) 必修
英 語 科 教 育 法 II		4	教職 (英語免許取得者) 必修
社会科・地歴科教育法		4	教職 (中学社会免許取得者・高校地歴免許取得者) 必修
社会科・公民科教育法		4	教職 (中学社会免許取得者) 必修
美術科教育法 I		4	教職 (中学美術免許取得者) 必修
美術科教育法 II		4	教職 (美術免許取得者) 必修
工 芸 科 教 育 法		4	教職 (工芸免許取得者) 必修
保健体育科教育法 I		4	教職 (中学保健体育免許取得者) 必修
保健体育科教育法 II		4	教職 (保健体育免許取得者) 必修
道 徳 教 育 論	2		教職 (中学) 必修
特 別 活 動	2		
教 育 方 法 ・ 技 術 論	2		
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2		
教 育 相 談	2		
教 育 実 地 研 究	2		
教 育 実 習 I		3	教職 (中学) 必修
教 育 実 習 II	3		
教職実践演習 (中・高)	2		
計	27	47	

(2) 教職に関する科目 (栄養教諭)

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
教 職 論	2		
教 育 原 論	2		
教 育 心 理 学	2		
教 育 行 政 ・ 制 度 論	2		
教 育 課 程 論	2		
道 徳 教 育 論	2		
特 別 活 動	2		
教 育 方 法 ・ 技 術 論	2		
生 徒 指 導 論	2		
教 育 相 談	2		
栄養教育実習事前事後指導	1		
栄 養 教 育 実 習	1		
教職実践演習 (栄養教諭)	2		
計	24	0	

(3) 学芸員に関する科目

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
生涯学習概論	2		
博物館概論	2		
博物館経営論	2		
博物館資料論	2		
博物館資料保存論	2		
博物館展示論	2		
博物館教育論	2		
博物館情報・メディア論	2		
博物館実習Ⅰ	2		
博物館実習Ⅱ	1		
日本美術史Ⅰ		2	
日本美術史Ⅱ		2	
民俗学Ⅰ		2	
民俗学Ⅱ		2	
考古学概説Ⅰ		2	
考古学概説Ⅱ		2	
考古学実習Ⅰ		2	
考古学実習Ⅱ		2	
古代学演習Ⅰ		2	
古代学演習Ⅱ		2	
文化人類学Ⅰ		2	
文化人類学Ⅱ		2	
日本史概説Ⅰ		2	
日本史概説Ⅱ		2	
保存科学概説Ⅰ		2	
保存科学概説Ⅱ		2	
地域と文学		2	
古典文学特殊講義		2	
近・現代文学特殊講義A		2	
近・現代文学特殊講義B		2	
古文書学演習Ⅰ		2	
古文書学演習Ⅱ		2	
古文書学実習Ⅰ		1	
古文書学実習Ⅱ		1	
西洋史文献講読Ⅰ		2	
西洋史文献講読Ⅱ		2	
美術文化交流史		2	
日本美術史		2	
東洋美術史		2	
西洋美術史		2	
工芸史		2	
工芸概論		2	
美術概論		2	
計	19	64	

文学部開設科目

芸術学部開設科目

(4) 司書に関する科目

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
生涯学習概論	2		2科目(2単位)以上選択
図書館概論	2		
図書館制度・経営論	2		
図書館情報技術論	2		
図書館サービス概論	2		
情報サービス論	2		
児童サービス論	2		
情報サービス演習	4		
図書館情報資源概論	2		
情報資源組織論	2		
情報資源組織演習	4		
図書館サービス特論		1	
図書館情報資源特論		1	
図書・図書館史		1	
図書館総合演習		2	
計	26	5	

別表第6

区分				金額		
入学検定料				30,000円		
入学金				200,000円		
学部・学科・専攻				初年度(前・後期)	2~4年次(前・後期)	
学納金	授業料等	文学部 文学科	日本文学専攻	授業料	365,000円	365,000円
				施設充実費	115,000円	115,000円
				実習費	15,000円	5,000円
				合計	495,000円	485,000円
			英米文学専攻 心理学専攻	授業料	365,000円	365,000円
				施設充実費	115,000円	115,000円
				実習費	15,000円	20,000円
				合計	495,000円	500,000円
			歴史学専攻	授業料	365,000円	365,000円
				施設充実費	115,000円	115,000円
				実習費	15,000円	30,000円
				合計	495,000円	510,000円
	学部 経営情報	経営情報学科	授業料	365,000円	365,000円	
			施設充実費	115,000円	115,000円	
			実習費	10,000円	40,000円	
合計			490,000円	520,000円		
芸術学部	芸術学科	授業料	425,000円	425,000円		
		施設充実費	140,000円	140,000円		
		実習費	65,000円	65,000円		
		合計	630,000円	630,000円		
人間健康学部	スポーツ健康学科	授業料	385,000円	385,000円		
		施設充実費	120,000円	120,000円		
		実習費	40,000円	40,000円		
		合計	545,000円	545,000円		
	健康栄養学科	授業料	425,000円	425,000円		
		施設充実費	140,000円	140,000円		
		実習費	65,000円	65,000円		
		合計	630,000円	630,000円		
課程履修費	教職課程		3年次後期	30,000円		
			4年次前期	15,000円		
	学芸員課程		4年次前期	30,000円		
		2年次前期	15,000円			
		3年次前期	15,000円			

入学金について

①附属高校からの入学生

※特別進学制度の入学金は100,000円とする。

※一般推薦入試・エントリー入試・スポーツエントリー入試の入学金は150,000円とする。

②金沢学院大学及び金沢学院短期大学出身学生の入学金は免除する。